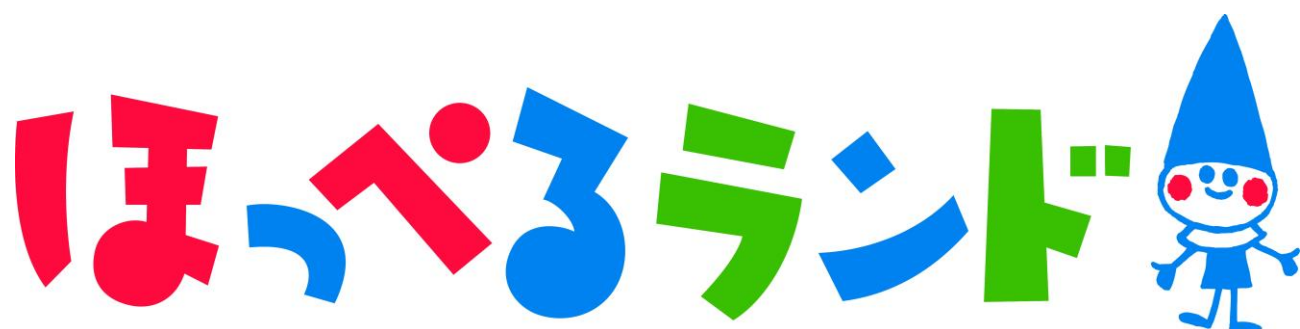


認可保育所



中葛西

重要事項説明書

(入園のしおり)

事業の目的および事業内容・方針

本園は、児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とし、家庭において保育を行うことが困難な児童の保育を事業内容とする認可保育所です。乳幼児の健全なる育成をめざした保育と養護、および教育を実施し、保護者の育児支援、地域の子育て支援に役立つことを園の主たる方針とします。

保育理念



子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が行われる養護と教育が一体となった保育を提供します。

家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

保育目標



- 生きる力を育てる
- 思いやりのある豊かな心と個性を育む
- 友だちと協力する力を養う
- 豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

子ども像



- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
 - ・ 楽しく遊ぶ子ども
 - ・ 食べることを楽しむ子ども
 - ・ 創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・ 友だちや保育士等と協力して、できることを増やす子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・ 思いやりのあるやさしい子ども
 - ・ 楽しさを分かち合える子ども
 - ・ ありがとうと言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
 - ・ 感動を表現できる子ども
 - ・ 考えたことを表現できる子ども

保育所の概要



- 【所在地】 東京都江戸川区中葛西 1-1-15
- 【施設】 596.24 m² (乳児室・保育室・調理室・トイレ・事務室兼医務室・その他)
80.51 m² (隣接一時遊戯スペース)
- 【対象】 生後 57 日目から小学校就学前までの乳幼児 (0 歳児～5 歳児)
※ほっぺるランド中葛西は、保護者の就労や病気等の理由によりご家庭でお子さまを保育することができない場合に、保護者にかわって保育を行う認可保育所です。
江戸川区の定める保育所入所選考基準に沿って、区が入園者を決定します。
- 【入園日】 毎月 1 日
- 【開園日時】 月曜日～土曜日 (日曜、祝日、12/29～1/3 はお休み)
7:15～18:15 (18:16～20:15 は延長保育)
※震災、風水害、火災、その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。
- 【保育時間】 ○保育標準時間認定の方
- | 保育標準時間 | 延長保育 |
|------------|-------------|
| 7:15～18:15 | 18:16～20:15 |
- 保育短時間認定の方
- | 延長保育 | 保育短時間 | 延長保育 |
|-----------|------------|-------------|
| 7:15～8:44 | 8:45～16:45 | 16:46～20:15 |
- ※上記はお預かりできる最大の時間です。実際の保育時間は、保育が困難な時間に限定させていただきます。
- ※18:16 以降の延長保育時間、土曜日、行事等で園児のお預かりが無い場合は、全職員が降園、不在にさせていただく場合があります。全職員降園後、不在時の連絡は、巻末の株式会社テノ、コーポレーションへお願い致します。
- 【定員】 108名
0歳児： 9名 1歳児：15名 2歳児：15名
3歳児：23名 4歳児：23名 5歳児：23名
※定員及び年齢別の構成は、入園状況等により若干変更になる場合があります。
- 【職員】 園長 1名 主任保育士 1名
保育士 13名以上 (認可保育所の基準に準じる)
栄養士 3名以上 看護師 1名 事務員 1名
※保育児童数・年齢に応じたシフトにより、職員を増減します。
- 【嘱託医】 星田小児クリニック 院長 星田 宏
東京都江戸川区中葛西 2-3-10 電話：03-3680-2028
- 【設置者】 株式会社テノ、コーポレーション 代表取締役 池内 比呂子

職務について

園長	園の業務すべてを統括します。
主任保育士	保育業務を統括し、園長業務の補佐、代行業務を行います。
保育士	保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡の業務を行います。
看護師	児童の衛生管理・健康管理、職員の健康管理の業務全般を行います。
栄養士	給食調理業務に従事します。
事務員	園の事務業務を行います。
嘱託医	健康診断・予防に関する必要な指導・助言、保健衛生に関する指導・助言を行います。

保育時間の決定について

保育ができない時間によって保育時間が異なります。
平成27年度より新制度導入の為、保育標準時間と保育短時間に区分されております。
保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況を入園前面談時にお尋ねして決定致します。
尚、面談は「保育時間申請書」に基づき園長と行います。又、就労が理由で認定されている場合は、原則、勤務時間と通勤時間の合算がお子さまの保育時間となります。その為、保護者の勤務がない場合は保育が必要ないとされ、親子の関わりを十分もっていただくために、家庭保育をお願いしております。

■ 保育料について

令和7年9月より全額公費負担となりましたので、保育料のお支払いはございません。

■ 延長保育について（延長保育時間 平日のみ18時16分～20時15分）

延長保育は、月極利用とスポット利用の二種類があります。利用方法・利用対象者等が異なりますので、ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込み下さい。ただし、利用要件や定員がありますので、必ずしも利用できるとは限りません。

（1）月極延長保育【定員15名程度】

- 申込みできる方（対象となる保護者）
 - ・ 区内在住、1歳児クラス以上（離乳食を終えている）お子さまの保護者
 - ・ 通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者のほかにお迎えが出来る人がいないこと
 - ・ 通常保育時間を超える日が月10日以上あること
- 申込場所・受付期間
 - ・ 開始希望月の前月10日（休園日の場合はその前日）までに保育園にお申し込みください。
- 申込みに必要な書類
 - ア 正規の終業時間に退社してもお迎えに間に合わない方
 - ・ 月極延長保育申込書
 - ・ 勤務証明書 ※江戸川区提出用・保育園提出用（年度ごと更新）
※父母および20歳以上65歳未満の同居者について全員分が必要です。
 - イ 正規の終業時間に退社すればお迎えに間に合うが、残業があると間に合わない場合
 - ・ 勤務証明書 ※江戸川区提出用・保育園提出用（年度ごと更新）
 - ・ 直近3ヶ月分の超過勤務実績（タイムカード、日々の出退勤の記録等）
※父母および20歳以上65歳未満の同居者について全員分が必要です。

(2) スポット延長保育（一日単位、月9日までのご利用）【定員3名】

- 申込みできる方（対象となる保護者）
 - ・区内在住、**1歳児クラス以上**（離乳食を終えている）お子さまの保護者
 - ・通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者以外でお迎えに来られる方がいないこと
 - ・通常保育時間を超える日が月9日以内であること
- 申込場所・受付期間
 - ・ご利用月の前月10日（休園日の場合はその前日）までに保育園にお申し込みください
- 申込に必要な書類
 - ・勤務証明書（スポット利用の可能性のある場合は、あらかじめご提出下さい。）
 - ・スポット延長保育申請書（利用をご希望の場合は、保育園にご請求下さい。）
※父母および20歳以上65歳未満の同居者について全員分が必要です。
 - ・カードの打刻時間**18時16分**以降は徴収対象となります。

◆延長保育料、補食・夕食、お支払い方法について

時間区分	月極延長保育料	スポット延長保育料
1時間延長（18：16～19：15）	月額 4,000円（補食代含）	1日 400円
2時間延長（18：16～20：15）	月額 7,000円+夕食代 4,000円	1日 700円+夕食代400円

- ・19時15分までお預かりするお子さまには、補食を提供します。
- ・19時16分を超えてお預かりするお子さまには、夕食を提供します。
- ・**夕食の受付**は、食材発注の関係上**2週間前まで**とさせていただきます。

○月極延長保育の場合、別途夕食代月額4,000円が必要となります。
○スポット延長保育の場合、夕食代（1食/400円）が必要となります。

- ・ご利用月の翌月月初めに徴収袋をお渡しします。毎月10日までに、現金にて保育料・補食代・夕食代をお支払い下さい。
（徴収袋に現金を入れて保護者の方から直接職員に渡して下さい。）
- ・保育短時間の場合は、上記に加え7時15分～8時45分も1時間単位で延長保育料を徴収します。
- ・1時間延長を月極でご契約されている方が2時間延長をご利用された場合は、1時間300円の追加料金をお支払い下さい。
- ・延長保育料は全て消費税込の金額です。

0歳児について



～ ほいくえんのいちにち ～

時間	お子さまの活動
7:15～ あさの時間	順次登園 少人数でゆっくり1日をはじめる 異年齢児交流
9:00～ あそびの時間 (個々の月齢・発達に応じて 変わります)	好きな遊び 人とかかわり心地よく遊ぶ 一人ひとりのリズムで休息
10:45～ おひるの時間	月齢に応じた食事形態・時間
12:10～ くつろぎの時間	一人ひとりが安定したお昼寝時間
15:00～ おやつ時間	ゆっくり目を覚ましていく
ゆうがたの時間 ～18:15	家庭的な雰囲気でのしく過ごす 異年齢児交流



※お子さまの月齢や発達状況により変わります。

【離乳食について】

アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材のみ提供します。お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家庭でお試し下さい。お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食材摂取確認表」にご記入下さい。入園後はこの表をご持参いただき、保護者とやり取りすることで、保育園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。離乳食、その他、お子さまの食に関しては、お気軽にお尋ね下さい。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】0歳児

1	着替えセット	1回分	下着・Tシャツ・ズボン・オムツをセットにしてゴムで束ねます
2	ガーゼハンカチ	3枚	ミルク用 ※ミルクの回数分お持ち下さい
3	荷物等を入れるバック	1つ	毎日の持ち運び用
4	ビニール袋①	1～2枚	使用した着替えを入れるカゴにセットして使用します

【金曜日に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は綿毛布でも構いません。(子ども用サイズ)
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。入園時、お渡しします クラス名の記入はいりません 園名と氏名の記入をしてください

【置いておくもの・補充する物】

1	着替え	3組位	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます 持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ち下さい
2	紙オムツ	1パック	一枚ずつ記名をお願いします
3	ビニール袋②	1パック	汚れ物などを入れます (持ち手つきが好ましい)
4	ポリ袋	1パック	おむつを捨てる際に使用します。(排便時のみ)
5	おしり拭き	2個	※パックにお名前のご記入をお願いします
☆	ボックスティッシュ	一家庭 5箱1組	※4月にお持ち下さい (年度途中で不足の際は再度お知らせします)

【園でお預かりする物】

1	厚手のくつ下・ 避難用の靴	1足	歩行が完了するまで、避難時には厚手のくつ下、 歩行が完了後には、避難用の靴を着用します (サイズ変更を随時行います)
---	------------------	----	--

- 食事
衣類
- ・食器、スプーン、フォーク、哺乳瓶、ミルク（ほほえみ）は園でご用意します。
 - ・オムツ、ビニール袋が少なくなりましたら早めにお声がけしますので補充をお願いします。尚、おむつが不足した際は、園のものを使用します。後日、使用した枚数をご返却下さい。使用済みオムツは園で破棄します。
- 物品
- ・お散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後に該当クラスのカラー帽子を配布します。集金は後日集金袋で行います。
- その他
- ・バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をして次の登園日にお持ち下さい。
 - ・一人ひとりのお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
 - ・室内では基本的に裸足で過ごします。
 - ・持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的を確認し、薄くなっている場合は再度ご記入下さい。



1・2歳児について

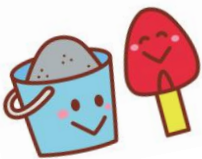


～ ほいくえんのいちにち ～

時間	お子さまの活動
7:15～ あさの時間	順次登園 少人数でゆっくり1日をはじめる 異年齢児交流
9:30～ あそびの時間	好きな遊び 人とかかわり心地よく遊ぶ 戸外散歩、園庭あそび 感触あそび、製作、おえかき等
11:15～ おひるの時間	空腹をきちんと感じてから食べる 一人ひとりのタイミングで
12:30～ くつろぎの時間	一人ひとりが安定したお昼寝時間
15:00～ おやつの時間	身体を休め、ゆっくりと目覚める
ゆうがたの時間 ～18:15	家庭的な雰囲気でのたのしく過ごす 異年齢児交流
18:16～	延長保育



・その日の天候や活動内容によって多少異なります。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】1・2歳児

1	着替えセット	1回分	下着・Tシャツ・ズボン・オムツ・記名済みビニールをセットにしてゴムで束ねる。
2	手拭きタオル	1枚	フックにかかる紐付きのもの
3	荷物等を入れるバック	1つ	毎日の持ち運び用
4	ビニール袋①	1～2	使用した着替えを入れるカゴにセットして使用します
5	水筒（ステンレス）	1つ	通年を通してお持ち下さい。（中身は水かお茶のみ）

【金曜日に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は綿毛布でも構いません。（子ども用サイズ）
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します 入園時、お渡しします クラス名の記入はいりません 園名と氏名を記入してください
3	(2歳児)冬以降 上履き上履き入れ	1足 1つ	使用時期になりましたらお知らせします

【置いておくもの・補充する物】

1	着替え	3組位	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます 持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ち下さい
2	紙オムツ	1パック	一枚ずつ記名をお願い致します
3	ビニール袋②	1パック	汚れ物など入れます（持ち手つきが好ましい）
4	ポリ袋	1パック	おむつを捨てる際に使用します。（排便時のみ）
5	おしり拭き	2個	※パックにお名前のご記載をお願いします
☆	ボックスティッシュ	一家庭 5箱1組	※4月にお持ち下さい （年度途中で不足の際は再度お知らせします）

【保育園でお預かりする物】

1	避難靴	1足	色の指定はありません(サイズ変更を随時お願いします)
---	-----	----	----------------------------

食事 ・食器、スプーン、フォークは園でご用意します。

衣類 ・オムツ、ビニール袋が少なくなりましたら早めにご連絡致しますので補充をお願いします。尚、おむつが不足した際は園のものを使用します。後日、使用した枚数をご返却下さい。使用済みオムツは園で破棄します。

物品 ・お散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後に該当クラスのカラー帽子を配布します。集金は後日集金袋で行います。

その他 ・バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をして次の登園日にお持ち下さい。

・室内では基本的に裸足で過ごします。（2歳児は冬以降、上履きで過ごします。）

・持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的に確認し薄くなっている場合は再度ご記入下さい。



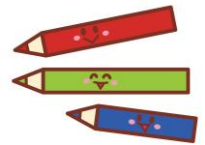
3・4・5歳児について



～ ほいくえんのいちにち ～



時間	お子さまの活動
7:15～ あさの時間	順次登園 朝の支度 異年齢児とかかわる やりたいことを見つけて遊ぶ (ごっこ遊び、積み木、ブロック、 おえかき、製作など)
9:00～ あそびの時間	経験やかかわりを広げる (表現活動、集団遊び、散歩)
11:30～ おひるの時間	給食 食べたい気持ちになったら食べます 語らい 食を楽しむ 食育
13:00～ くつろぎの時間	(5歳児後半) 休息 それぞれのペースで過ごす
15:00～ おやつ時間	おやつ 歌、英語、絵本、話し合い
ゆうがたの時間 ～18:15	順次降園
18:16～	延長保育



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】 3・4・5歳児

1	シール帳	1冊ずつ	園から配布します
2	着替え	1袋	巾着袋（横 25 cm×縦 35 程度のもの）の中に、肌着・T シャツ・ズボン・パンツ（必要な場合のみ）を入れる
3	手拭きタオル	1枚	フックにかかる紐付きのもの
4	コップ コップ袋	1つ	お子さまの使いやすい物
5	リュック	1つ	自分で持ち運びできる物（横 35 cm×縦 45 cm位の物）
6	運動靴（外靴）	1足	※長靴やブーツ、サンダル等で登園される場合は、園用に運動靴をご用意下さい
7	水筒（ステンレス）	1つ	通年を通してお持ち下さい。（中身は水かお茶のみ）

【金曜日に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は綿毛布でも構いません
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。入園時お渡しします クラス名の記入はいりません 園名と氏名の記入をしてください
3	上履き 上履き入れ	1足	避難靴としても使用します

【補充する物】

1	着替え	3組位	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます 持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ち下さい
2	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※大きめのサイズをご準備下さい
☆	ボックスティッシュ	一家庭 5箱1組	※4月にお持ち下さい (年度途中で不足の際は再度お知らせします)

- 食事 ・食器、スプーン、フォーク、箸は園で用意します。
・発達に合わせ、3歳児から少しずつ自分で配膳していきます。
- 衣類 ・個人カゴに入っている衣類が不足してきた際は、各ご家庭でチェックし、補充をお願いします。お子さまに、足りないもの、必要なものを伝える等の言葉かけも時々お願いします。
・室内では午睡時を除き、上履きを履いて過ごします。（夏の時期は、はだし保育を行っています。6月～10月頃）
- 物品 ・お散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後に該当クラスのカラー帽子を配布します。集金は後日集金袋で行います。
- その他 ・バスタオル・カラー帽子・上履きは週末に持ち帰り、洗濯をして次の登園日にお持ち下さい。
・持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的を確認し薄くなっている場合は再度ご記入下さい。
・外靴・上履きのサイズ確認・変更を定期的をお願いします。
・5歳児クラスは、就学に向け冬頃からハンカチ・ティッシュを個人管理とし、持参しています。

食事について

■ 昼食について

「食」は、お子さまの健全な発育に大きく関わる非常に大切なものと考えています。園では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある給食を手作りで提供しています。

食物アレルギーのお子さまの場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や、確認方法等については密に確認をさせていただきます。（下記、詳細をお読み下さい。）

■ おやつについて

15時頃がおやつの時間となります。

おやつも給食と同様に手作りのものを提供します。



■ 補食・夕食について

延長保育のお子さまには補食を提供します。

18時16分～19時15分保育のお子さま・・・補食

19時16分～保育のお子さま・・・夕食

- ご利用の方は、食材の発注の関係上、2週間前までのご連絡をお願いします。
- キャンセルのご連絡も、できる限りお早めをお願いします。
- 夕食を一食でも必要とされる場合は、前月1ヶ月分の超過勤務実績（タイムカード、日々の出勤記録等）をご提出いただいております。

※父母および20歳以上65歳未満の同居者について全員分が必要です。

■ ご家庭での食物摂取確認

- アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、食材摂取確認表に基づき、積極的に未摂取食材もご家庭でお試し下さい。
- 入園時にお配りする「**ご家庭での食物摂取確認表**」にお試し済みの食材にチェックをいれて下さい。入園後はこの表を使ってご家庭とやり取りすることで、園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。（毎日「ご家庭での食物摂取確認表」をお返しし、食べられた食材にチェックして頂き、園へ提出して頂きます。）

■ 食物アレルギー児の給食について

- アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「**保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導書**」を主治医に記入していただき提出していただきます。尚、アレルギー食材の確認（受診）は、一年に2回行っていただいております。

※アレルギー症状の程度や除去の解除が進む傾向の強いアレルギー（鶏卵・乳製品・小麦・大豆）の場合、検査の頻度を変更する場合がございます。

また、保育園でも必要性が認められる場合は、保護者に受診を勧めることがあります。

- 書類提出後、保護者の方と園長・看護師・担任・調理師と面談を行います。
- 誤食を防ぐために毎食、担任・調理師で二重確認を行い、アレルギー食には専用の食器・トレーを使用しラップで覆い、専用テーブルで提供しています。
- アレルギー給食が不要になった場合は、アレルギー食解除届の提出をお願いしております。

【その他】

- 給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終わるように調理し配膳しておりますので、病院を受診するなどで登園時間が遅れる場合はお早めにご連絡下さい。
- 食材は原則、プレコフーズから仕入れており、産地確認もしております。
- 職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。
- 災害や事故等、食材調達や調理が困難な場合には、お弁当の持参をお願いする場合がございます。

戸外遊びについて

年齢に応じた戸外遊びを積極的に取り入れています。又、季節の移り変わりなどをお子さまが肌で感じられる活動や体を思いっきり動かせる活動も取り入れています。他クラスと一緒に散歩に出る等、異年齢交流も行います。

※汚れても良い服装で登園してください。

※長髪のお子さまはゴムで束ねてきて下さい。

※服装について

以下の物は遊具に引っ掛かり後方から引っ張られる等の事例があり危険です。園に着てくることはお控え下さい。

- ・フードつきの衣類（インナー、アウターともに）
- ・飾りのボタンやスパンコール、ひも付きの物
- ・女児のワンピース、スカート（スパッツ付きも含む）、チュニック
- ・オーバーオール
- ・シリコン製ヘアゴム、小さい飾りのついたゴム、ヘアアクセサリ（外れた時に誤飲の可能性があります。）



安全衛生について

(1) ■ 衛生管理

お子さまが常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

■ 食器類の衛生管理

食器や哺乳瓶はスチーム消毒を行っています。

(2) ■ 安全管理

お子さまが安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

■ 送迎時の安全確認

1. お子さまの送迎は、原則として保護者に限らせていただきます。保護者が責任を持って送迎を行って下さい。
2. **保護者の写真を提出して頂く事になっています。(カラーコピー、プリントアウトした画像も可) 写真の裏に(コピー等も同様)お子さまとの関係(母、父、祖母等)氏名をご記入下さい。**
ご提出をもって送迎者の登録とさせていただきます。
3. やむを得ない事情により保護者以外の方が送迎する場合は、予めその方の写真もご提出下さい。上記の2と同様に、お子さまとの関係を写真等にご記入下さい。
4. 緊急の事態によりご登録者以外の方が送迎を行う場合は、事前に保護者の方から園にご連絡頂き、代理の方に委任状を託すなど身分証明が出来る書類をお持ち頂きますようお願い下さい。(入室時、身分証明書を提示頂き、確認がとれてから入室頂きます)
5. 送迎時間はお守り下さい。
6. お休みのご連絡は当日の**9時**までに、お迎え時間の変更は事前にも早めのご連絡をお願い致します。

■ 小児応急救護について

ほっぺらランドのすべての園長は、『小児応急救護プログラム(MFA チャイルドケアプラス)』を受講し、『国際修了カード』を取得しています。

(3) 子どもの安全のために
うつぶせ寝について

園ではお子さまの安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。
常に保育士がつき、うつぶせになった時はすぐ体勢を直すことを徹底しております。

けが・病気に対する対応

園で万が一お子さまが怪我をした際や、お子さまに病気の症状など体調の変化が見られた際には、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。

(4) 保険について

事故の発生を未然に防ぐため万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

■ 補償内容

賠償補償	身体障害（1名1事故）		財物損壊（1事故）	
	10億円		10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額	
	175万円	1,500円	1,000円	

(5) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、園児の不慮の災害に備えて、株式会社テノコーポレーションでは、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、 文部科学省令で定めるもの ・給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学（園）中の災害の場合 1,885万円～41万円〕
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕

■ 共済掛金（年額）

保護者等負担額：年額 300円（生活保護法により被保険者世帯）
※現時点での予定です。年度により金額が変わることがあります。
金額が変わる場合は、事前にお知らせいたします。

健康管理について

毎日健康で快適にお子さまが過ごせるよう、お子さまの健康管理には十分注意を払います。

- 登園時には、お子さまの健康状態を確認します。伝えておきたい事がありましたら、受け入れ担当の職員にお伝え下さい。特に、体調面に関しては、必ず口頭でお伝え下さい。
- 保育園では、定期的に健康診断・身体測定等を行います。
 - ◆ 身体測定・・・月1回
 - ◆ 定期健康診断・・・0歳児は月に1回、1～5歳児は年2回
 - ◆ 歯科検診・・・年1回



与薬について

与薬（塗り薬、貼り薬を含む）は医療行為に当たるため、原則として園では行いません。病院で薬を処方してもらう際に、その旨を医師にご相談ください。

リップクリーム、目薬等も同様です。ただし、アトピー性皮膚炎、おむつかぶれ等の塗り薬に関しては、医師が処方したもののみ園でも塗布することができます。ご希望の場合は、医師が記入した「薬に関する同意書・連絡書」のご提出をお願いします。1回1日分ごとのお預かりとさせていただきます。

熱性けいれんを起こしやすい園児が用いる発熱時の痙攣予防の薬（ダイアップ坐薬）、アレルギーのある園児がアナフィラキシー症状を起こしたときに用いる補助治療剤（エピペン）をお預かりする場合、投薬指示書（医師が記入）の提出が必要です。なお、ダイアップ坐薬の挿入、エピペンの使用は原則看護師が行いますが、不在時は保育士が行います。

※「薬に関する同意書・連絡書」は園にございますので、必要な場合は看護師等に声をかけてください。

病院で風邪薬等を処方してもらう際は、園で医療行為を行えない旨を医師に伝え、朝、夜等の処方にしてもらう等の対応をお願い致します。

日中も与薬の必要がある場合は、原則としてお休みをお願いしております。

※絆創膏・テープ・虫よけスプレー・ベビームヒを用意しております。虫よけスプレー・ベビームヒは、保護者に同意書を頂いてから使用致します。



健康状態について

- 身体測定を行った際は、連絡帳アプリに記載しますのでご確認をお願い致します。
- 歯科健診・内科健診の結果は書面にて配布いたします。また、予防接種を受けた際は、園でも記録していますのでその都度、接種内容をお知らせください。
- 予防接種を受けた日は登園を控え、できる限りご自宅で様子をみて下さるようご協力をお願いいたします。お休みが困難な場合は早いお迎えの後、接種するようご配慮下さい。
- アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちの場合は、必ず園にお知らせ下さい。
- ご自宅で37.5℃以上の熱がある場合は登園を控えていただき、受診をお願い致します。お預かり中に38℃以上の場合は早急なお迎えをお願いしております。発熱後、解熱剤を使用しての登園は控えて下さい。
- 嘔吐、下痢については、ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性もあります。状況により、発熱をしていない場合でも早急にお迎えのお願いをすることがあります。尚、登園の目安は、24時間以上嘔吐下痢症状が消失している、又、普段の食事がとれている事となっております。（ただし、園での嘔吐・下痢症状の発生状況により、数日間のお休みをお願いする場合があります。）**体調不良のために給食の内容を変更することはお断りしております。通常の飲食が可能となってから登園をお願いします。**
- 病児の受け入れは行っておりません。感染症に罹患した際には、医師に登園許可書（感染症治癒証明書）の記入をしてもらえるまで欠席となります。また兄弟児、ご家族の方が感染症を発症した場合なるべく登園をご遠慮下さい。集団生活の場となりますので、感染拡大防止にご協力下さい。

※治癒後に、感染症治癒証明書（医師記入）または登園届（保護者記入）を登園初日の朝にお持ちいただき、職員に直接手渡してください。確認できない場合は登園ができません。

- **体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合や、お預かり後に発病した場合、保護者へ連絡、またお迎えをお願いする場合があります。お子さまの安全と健康を最優先にお預かりしておりますことを、何卒ご承知おきください。**
(病気などの詳細については、厚生労働省から出ている保育所における感染症対策ガイドラインを参考にしております)

<登園許可書（感染症治癒証明書）・登園届について>

- ① 感染症治癒証明書（江戸川区所定）・・・医師に許可をもらい記入いただく書類
- ② 登園届（園所定）・・・医師による登園許可が出たら、保護者が記入する書類

※登園許可書（感染症治癒証明書）は江戸川区所定、登園届は当園所定の書式にご記入願います。入園時書類に入っております。
江戸川区ホームページからもダウンロードできます。「江戸川区ホームページ」→「申請書ダウンロード」→「誕生・こども・教育」→「感染症治癒証明書」

(当園のHPからもダウンロードできます)

お知らせ<感染症>

保 護 者 様

ほっぺるランド中葛西保育園

お子さまが感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登園しましょう。

ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下の通りです。

なお、医師により感染のおそれがないと認められたときはこの限りではありません。

登園するときに下記証明書をお持ちください。

	病 名	出 席 停 止 の 期 間
1	百 日 咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
2	麻 し ん (は し か)	解熱した後、3日を過ぎるまで
3	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが確認できた後5日をすぎ、かつ、全身状態がよくなるまで
4	風 し ん (三 日 ば し か)	発しんが消えるまで
5	水 痘 (水 ぼ う そ う)	すべての発しんがかさぶたになるまで
6	咽 頭 結 膜 熱 (プ ール 熱)	おもな症状がなくなった後、2日を過ぎるまで
7	結 核	感染のおそれがないと認められるまで
8	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 感 染 症	感染のおそれがないと認められるまで
9	流 行 性 角 結 膜 炎	感染のおそれがないと認められるまで
10	急 性 出 血 性 結 膜 炎	感染のおそれがないと認められるまで
11	溶 連 菌 感 染 症	治療開始1日をすぎ、全身状態がよくなるまで
12	伝 染 性 紅 斑 (り ん ご 病)	発しん以外の症状がなくなるまで
13	手 足 口 病	熱が下がって口内炎が消えるまで
14	へ ル パ ン ギ ー ナ	熱が下がって口内炎が消えるまで
15	感 染 性 胃 腸 炎	下痢、嘔吐症状が軽減した後、感染のおそれがないと認められるまで
16	そ の 他 の 感 染 症 ()	

----- き り と り せ ん -----
証 明 書

園長 殿

組 氏名

病名

月 日 から登園してもよいことを証明いたします。

令和 年 月 日 医師

◆登園を控えていただく症状◆

以下の症状が見られる場合は登園を控えていただくようお願いします。

インフルエンザ
百日咳
麻疹
流行性耳下腺炎
風疹
水痘
咽頭結膜熱（プール熱）
腸管出血性大腸菌感染症
結核
流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症
（髄膜炎菌性髄膜炎）
手足口病
伝染性紅斑病（りんご病）
ヘルパンギーナ
溶連菌感染症
その他の学校感染症
感染性胃腸炎

左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、当園でも本法に準じております。再登園が可能かどうかはかかりつけ医の判断となり、**再登園の際は登園許可書（医師記入）の提出**が必要となります。

※アデノウィルス感染症（咽頭結膜熱・流行性角結膜炎）と診断された場合も、登園許可書の提出が必要となります。

登園許可書とは・・・

集団でのお子さまのお預かりを考え、他のお子さまへの感染を防ぐために、お子さまが感染症から回復した際には「登園許可書」の提出が必要です。保育園所定の書式が必要ですので、かかりつけ医に記入していただき、再登園の際にお持ちください。

RS ウィルス
とびひ
突発性発疹症
マイコプラズマ肺炎
流行性嘔吐下痢症
（ロタウイルス・ノロウイルス
お腹の風邪等）
带状疱疹

左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診の上、**登園届（保護者記入）の提出**をお願いします。

※蔓延している時期に限っては、左記の感染症の場合でも、登園許可書（医師記入）を求める事がありますのでご了承ください。

お子さま個人で使用する物品の費用について

保育中に、お子さまが必要とする教材・行事等の費用については、事前に保護者の方へご案内の上、徴収致します。（税額により変動があります。）お子さまの年齢に応じて必要な物は異なります。
＜参考価格＞

- ・カラー帽子 985 円程

個人情報取り扱いについて

園では、お子さまや保護者の皆様のプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。

また、園にてお預かりした個人情報は園を運営する上で必要な範囲内で利用させていただき、保護者の同意なしに第三者に開示されることは一切ありません。ただし、下記の場合を除きます。

- 1.法令の指示により開示を求められた場合。
- 2.お子さま、保護者、もしくは第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合。
- 3.統計・分析などの目的で個人識別ができない状態に加工された場合。

虐待防止のための措置について

園では、虐待を未然に防ぐために子育てに不安や困難を抱える保護者や家族に対して、保育士による個別相談や育児相談を定期的に行います。お気軽にお声掛け下さい。また、必要に応じて公的機関等と連携し、適切な対策も行います。

虐待の疑いがある場合は、虐待と思われる出来事の実態関係を把握し、お子さまと保護者の様子を確認し、子どもほっとライン等に連絡します。

■児童虐待情報専用電話

- ・江戸川区児童相談所(はあとポート)
03-5678-1810
受付時間 月曜日～土曜日 午前9時から午後5時まで
- ・東京都児童相談センター
03-5937-2330

■児童相談所全国共通ダイヤル「189」

■保育士による不適切保育について

テノ.コーポレーションでは、定期的な研修を実施しています。また、保育士一人一人が日々の保育において、子どもに対して不適切な保育を行わないよう誓約をするなどし、保育園から不適切保育を撲滅するために取り組んでいます。

保育施設等の災害時における臨時休園の目安

【地震が発生したとき】

保育中	区内で震度 5 強以上または、震度 5 弱以下でも施設の利用ができない場合は休園に向け、園児を引き渡す [園児の安全を確保しながら、または状況に応じて園児を安全な場所に誘導し迎えを待つ]
開園前	区内で震度 5 強以上または、震度 5 弱以下でも施設の利用ができない場合は休園 [施設の利用ができるまで、園児の受け入れを見合わせる]

【気象に関する避難情報が発令されたとき】

内閣府が示す「避難勧告等に関するガイドラインの警戒レベル」及び、「江戸川区ハザードマップ」にあわせ、江戸川区が発令する避難情報を基に臨時休園等の判断を行う。
警戒レベルでは判断はしません。

保育中	避難指示	休園に向け、園児を引き渡す 【避難指示】 在園児がいる場合は、園児とともに所定の避難場所に避難する。避難後は避難場所で園児を引き渡す。
	高齢者等避難開始	【高齢者等避難開始】 避難指示までに園児の引き渡しが完了できるように保護者に迎えを依頼する。
開園前 ※1	災害発生	保育園は休園を基本とする [解除されるまで園児の受け入れを見合わせる]
	避難指示	
	高齢者等避難開始	

※1 当日午前 6 時の時点とする。その後、開園までに発令があった場合は、その時点で休園を基本とする。

【気象に関して鉄道の計画運休が実施されるとき】

区内を走る複数の鉄道路線が計画運休を実施する場合、その時点から休園することを基本とする。

鉄道の計画運休	<p>【保育中】 計画運休開始時刻までに園児の引き渡しが完了できるように保護者に迎えを依頼する。</p> <p>【開園前】 保育園は休園を基本とする。ただし、計画運休終了後、園の体制が整いしだい園児の受け入れを行う。</p>
---------	--

1. 避難情報等については、防災無線や江戸川区ホームページ等で情報提供をします。
2. 保育園の再開については、園の状況等を確認の上、保護者にお知らせください。
3. 警察・消防など区民の生命・財産を守る職業に従事される方の保育については、相談に応じてください。

江戸川区子ども家庭部 R6.9

年間行事予定表

★は全家庭参加行事です。 ☆は該当家庭のみの参加です。

・年間行事は、天候や感染症の流行、会場状況などにより日付を変更または中止する場合があります。

4月	☆入園式 ☆4月お誕生会	4/1(水) 4/24(金)	10月	いもほり遠足(5歳児) ☆10月お誕生日会 ☆プレイフェスティバル ハロウィンパーティ	未定 10/16(金) 10/24(土) 10/30(金)
5月	☆5月お誕生会	5/22(金)	11月	★引渡し訓練 秋の遠足(0~4歳児) ☆11月お誕生会	11/6(金) クラス別 11/20(金)
6月	★親子レク・保護者会 個人面談月間(希望家庭) ☆6月お誕生会	6/6(土) 6/15~ 7/10 6/19(金)	12月	☆12月お誕生会 クリスマス会	12/18(金) 12/25(金)
7月	たなばた会 ☆なつまつり ☆7月お誕生会	7/7(火) 7/18(土) 7/24(金)	1月	お正月お楽しみ会 ☆1月お誕生会	1/8(金) 1/22(金)
8月	☆8月お誕生会	8/21(金)	2月	豆まき ☆2月お誕生日会 ★成長展・保護者会 年長児お別れ遠足	2/3(水) 2/19(金) 2/20(土) 未定
9月	年長児おたのしみ保育 ☆9月お誕生会	未定 9/25(金)	3月	ひな祭り会 ☆3月お誕生会 ☆卒園式	3/3(水) 3/19(金) 3/13(土)

変更する際は、園だより・連絡帳アプリ等でお知らせします。

- ・全体健診、歯科健診の日程は、ほけんだより、園だよりにてお知らせします。
- ・0歳児健診、身体測定、避難訓練は毎月行います。
- ・季節の行事食・郷土食・毎月の食育活動(食育の日)・クッキング活動等は別途お伝えします。
- ・幼児クラスは、毎日の英語と週一回のダンスレッスンがあります。

※保育参加はいつでもお受けしています。クラスの様子や子どもの姿を見たり、お散歩や活動に参加したり、保育士のお仕事を体験して頂いています。(希望家庭)

※誕生日会は保護者参加行事です。お子様の誕生日が該当する月の誕生日会にご参加ください。保育参観を兼ねておりますので、給食終了までを一緒に過ごしていただき、その後お子様とご一緒に降園となります。

その他

■慣れ保育について

- お子さまが園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせ、登園初日より1週間程度を目安に慣れ保育を行います。初日は1時間～2時間のお預かりで終え、少しずつお預かり時間を増やしてまいります。※お子さまの年齢・様子により日にちが前後する場合があります。

■登園時間及び欠席などのご連絡のお願い

- 9時15分までに登園をお願い致します。登園時間を過ぎますと出席確認やクラス毎の活動が始まります。欠席連絡は9時までにお問い合わせ致します。

■お迎えが遅れる場合について

- お迎え時間が申請時間よりも遅くなる場合には必ず事前に連絡をお願い致します。18時15分を1分でも超える場合は延長保育料（1時間400円）をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。0歳児クラスは18時15分までのお預かりとなります。18時16分を超える可能性があるご家庭は、事前にファミリーサポートセンターに登録するなどのあらかじめのご対応をお願い致します。

■土曜日の保育について

- 保護者が（両親・祖父母共に）保育のできない場合に限り、お子さまをお預かりすることを原則としております。土曜日にお預けになる場合は、勤務証明書等にて土曜日に保育ができないことを確認でき、かつ保育時間申請書にて届け出のあった場合に限りです。不定期に土曜日出勤がある場合や、やむをえず土曜日の保育ができない日がある場合も、あらかじめの勤務証明書の届け出が必要です。食材発注の関係もありますので、2週間前までに「土曜保育 予定確認表」をご提出ください。尚、仕入れの都合により食材が揃わず保育をお受けできない場合もありますので、登園の場合は早目にお知らせ下さい。保護者の余暇のためのお預け、突然の土曜日のお預けは堅くお断りしております。
- 災害や事故等、食材調達や調理が困難な場合には、お弁当の持参をお願いする場合がございます。

■育児休業中の保育時間について

- 在園中に新たにお子さまが生まれ、保護者が育児休業を取得している場合、その育児休業の対象となったお子さまが満1歳に達する年度の末日まで、上のお子さまの保育を継続して実施します。また、上のお子さまが4、5歳児クラスの場合には、お子さまの発達上環境の変化に留意するため、引き続き保育園に通うことができます。
- ほっぺるランド中葛西では以下の通りとなります。
 - 産前産後休暇(①出産予定日の6週間前・②出産の翌日から8週間後)は、原則、通常時間(通勤時間を除く)で保育を行います。
 - 育児休暇(産前産後休暇から復帰まで)は、原則早番と遅番に掛からない時間の9時～16時で設定しております。必ず両親のうち育児休業中の保護者の方が送迎をお願い致します。

■園からのお知らせ

- 園の取り組みや状況を記載した「園だより」「クラスだより」「給食だより・献立」「保健だより」は連絡帳アプリよりご覧いただけます。

■卒園時の金品の受け渡しについて

- 卒園時に保護者の方々より職員に向けた金品の受け取りは一切お受け取りできません。

■苦情やご質問等について

- 苦情やクレーム、ご質問については、施設長（園長）もしくは株式会社テノ.コーポレーション 東京本部までご連絡をお願い申し上げます。• 利用者からの苦情に適切に対応する「苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員」を設置しています。

- 苦情解決責任者 園内にて掲載
- 苦情受付担当者 園内にて掲載
- 第三者委員 園内にて掲載
- 第三者委員 園内にて掲載

保育所の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

【入所】

- ① 施設の入所は児童福祉法 24 条及び同法施行規則 24 条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とします。
- ② 選考及び申込みに関する事項は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとします。

【退所】

- ① 次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し、保護者からの退園届の提出をもって退園するものとします。
- ② 児童福祉法第 24 条及び同法施行規則 24 条による入所理由を解消したとき。
事例 1) 入園した月に登園が 1 度もなかった場合
事例 2) 登園がないまま 2 ヶ月を経過した場合
事例 3) ご家庭での当園の開園時間中において、お子さまを保育できる状況となった場合
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。
※利用にあたっての留意事項は、重要説明書内参照

↓★印のお知らせにつきましては、江戸川区の案内や入園のしおりに詳しく掲載されておりますのでご確認ください。

★保育時間の変更について

- ・保育時間を変更される場合は、「世帯状況等変更届」「勤務証明書」（江戸川区用・保育園用）「保育時間申請書」「月極延長保育申込書」をご請求いただき、ご署名・ご捺印の上で保育園にご提出下さい。

★家庭状況に変更があった場合

- ・お仕事、妊娠、出産、引越しなど、家庭状況に変更があった場合は、区の保育課に対し、速やかに「変更届（支給認定申請内容変更届等）」などの提出が必要です。

★保育園を長期間お休みする場合

- ・ご家庭の事情（里帰り出産等）でお休みする場合は、最長で 2 ヶ月までです。理由に関わらず 2 ヶ月を超えて休む場合は、退園となります。
- ・お子さまが怪我や病気のため月の初日から末日まで通園できないと見込まれる場合は、2 ヶ月に限り保育を停止することができます。医師の診断書と「世帯状況等変更届」の提出が必要になりますので、保育園や区に事前にご相談下さい。なお、この場合でも 2 ヶ月を超えて休む場合は、退園となります。

★退園について

- ・退園される場合は保育園に「保育所退所届」をご請求下さい。園長印を押印致します。

入園決定後の手続き

- ① 職員・保護者・お子さまとの面談
(ア) 園にて、職員・保護者・お子さまと、これまでの保育状況、アレルギーの有無の質問、慣れ保育等について面談致します。
- ② 入園時健康診断（必ずご入園前までに）
(ア) 園指定の嘱託医にて、入園前の健康診断の受診をお願いします。4月入園の方は説明会時、一斉に行います。健康診断の際には、入園申込書類としてお渡しする「児童票」、母子手帳が必要ですのでご持参下さい。健康診断料と診断書記入料のお支払は不要です。
- ③ 入園書類のご提出
・保育園より配布されます書類の記入を終わらせ、入園説明会時にご持参下さい。こちらの書類を基に入園前面談を致します。

入園申込書類

— 必要事項を記入し、園にご提出下さい —

- 保育時間申請書
- 緊急連絡先
- 入園前確認アンケート（0～2歳児・3～5歳児別の用紙）
- 掲載同意書（掲載に関するお願い）
- 重要事項説明書についての同意書
- ご家庭での食材摂取確認表
- 児童票（表紙両面、最終ページは保護者様が記入、3ページ目は入園時健診の際に嘱託医が記入）
- 乳児医療証コピー
※健康保険証につきましてはお持ちの保険証の種類に準じて個別に対応します。
- 母子手帳コピー
➢ 母子手帳は、出産時の状況、予防接種の確認できる箇所のコピーをご提出下さい。
- 送迎する方の写真（裏面に名前を記入して下さい。）
➢ 送迎の可能性のある方すべての写真をご提出下さい（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）。写真の裏、コピー等にお子さまとの関係（母、父、祖母等）をご記入下さい。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
- 緊急時引き渡しカード用写真
➢ 履歴書サイズでご用意ください。
- アレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギーの場合）

×毛

ほっぺるランド中葛西

- 住所：〒134-0083 東京都江戸川区中葛西 1-1-15
- 電話番号：03-6456-0590 ■FAX番号：03-6456-0591

江戸川区 子ども家庭部保育課保育係(入園のご相談)

- 住所：〒132-8501 東京都江戸川区中央1丁目4番1号
- 電話番号：03-5662-0066

(運営・管理)

株式会社テノ.コーポレーション東京本部

- 住所：〒103-0023
東京都中央区日本橋1丁目9番13号日本橋本町1丁目ビル2階
- 電話番号：03-6910-8300 ■FAX番号：03-6910-8301

202604